

2020 年度グラフィック文化に関する学術研究助成 募集要項

1. 助成の趣旨

人文社会科学、自然科学を問わず幅広い学問領域からグラフィックデザイン、グラフィックアートに関する研究テーマに対して助成を行い、わが国および世界のグラフィック文化の発展と、学術研究の振興に貢献することを目的とします。

2. 助成対象の研究分野

A 部門（グラフィックデザイン、グラフィックアート全般をテーマとする学術研究）

グラフィックデザイン、タイポグラフィ、印刷、版画、写真等のグラフィック文化に関する幅広い学問領域の研究。例えば、美術史、デザイン史、美学、芸術学、博物館学、美術教育学、比較文化論、画像工学、技法材料・保存科学、心理学、法学、経済学等。

B 部門（グラフィック文化に関するアーカイブをテーマとする研究）

グラフィックデザイン、タイポグラフィ、印刷、版画、写真等のグラフィック文化に関するアーカイブ構築に関わる研究、または既存のアーカイブが所蔵する史資料の調査・分析、あるいは整理分類手法やデータモデルの提案といったアーカイブ自体の基礎研究等。

3. 助成対象の研究者

グラフィックデザイン、グラフィックアートに関する研究を行う研究者の個人またはグループ。

- (1) 大学に在籍する研究者（教員または大学院生）
- (2) 美術館等の博物館、アーカイブ、図書館に在籍する学芸員、司書、アーキビスト、研究者
- (3) 大学院修了以上の研究者で、大学教授または館長の推薦のある者
- (4) その他、特定の機関等に属さない個人の研究者で、大学教授または館長の推薦のある者

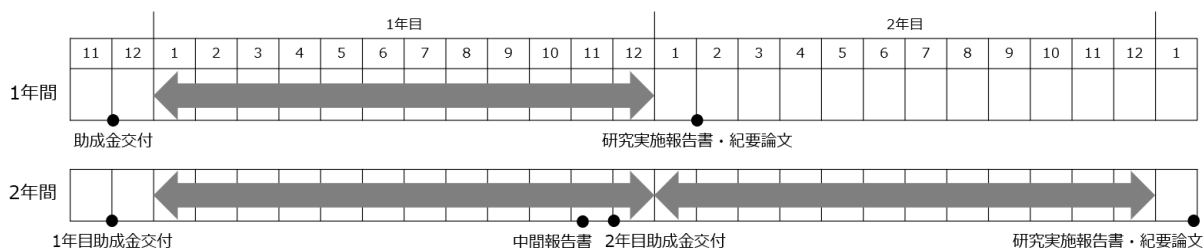
4. 助成期間

- (1) 助成の期間はつぎのいずれかです。申請時に明示してください。

1 年間：2021 年 1 月 1 日～2021 年 12 月 31 日

2 年間：2021 年 1 月 1 日～2022 年 12 月 31 日

- (2) 2 年間の場合、2 年目の助成の可否は中間報告書をもとに審査委員会で決定します。継続が認められなかった場合は、2022 年 1 月 31 日までにその時点での研究実施報告書を提出いただきます。



5. 助成金額

- (1) 年間の助成件数および個々の助成金額は審査委員会において決定します。一件ごとの助成金額は研究内容によって異なり、上限を 50 万円/年とします。
- (2) 2 年間の場合は、初年度申請時に 1 年目と 2 年目に分けて申請額を明示してください。各年の助成金額は、初年度申請時に審査委員会において決定します。2 年目の助成金は 2022 年 1 月に交付します。
- (3) 2 年間の場合、1 年目の助成金の残金は 2 年目に繰り越せません。
- (4) 費消されなかった助成金の残金は、助成期間終了後に返納いただきます。

6. 助成金の使途

- (1) 助成金の使途は、調査・研究・アーカイブ構築を行うために必要な、旅費、会議費、謝金、消耗品費、資料費等の直接経費に限ります。
- (2) 申請者自身の日当、所属組織の間接経費、一般管理費、または出版費、印刷費、展覧会費は助成の対象外です。所属組織が管理費の支払いを義務付けている場合はご相談ください。
- (3) 助成金の使途は初年度申請時に明示するものとします。使途を途中で変更する場合は事前に当財団の許可が必要です。

7. 他財団の助成金

当財団助成金と重複して別の助成を受ける、または他の研究助成への併願は、これを認めません。

8. 提出物

助成研究者は以下のものを財団規定様式で提出する義務を負います。中間報告書、研究実施報告書、会計報告書については、合理的な理由なく指定された期限内に提出がない場合、交付済みの助成金を全額返納いただきます。提出物の財団規定様式は当財団のウェブサイトからダウンロードできます。

(1) 誓約書

(2) 振込依頼書

(3) 中間報告書

1 年間の場合は不要です。2 年間の場合は 2021 年 11 月 12 日までに提出ください。

(4) 会計報告書

1 年間の場合は助成期間終了後 1 か月以内に提出ください。2 年間の場合は、1 年目の分を 2021 年 11 月 12 日までに、それ以降の分を助成期間終了後 1 か月以内に提出ください。

(5) 研究実施報告書

助成研究者は全員、助成期間終了後 1 か月以内に提出ください。

(6) 紀要論文

要旨：400 字以上 600 字以内（要英訳）

本文：7,000 字以上 10,000 字以内（註、文献目録、図表、アーカイブ目録等は含まない）

助成期間を終了した研究者は全員、期間終了後 1 か月以内に提出ください。

9. 報告義務

申請書記載の内容に変更があった場合は、速やかに当財団に報告ください。とくに報告が必要な事項は以下のものですが、これに限りません。

- (1) 所属先、連絡先の変更
- (2) 助成金の使途の変更
- (3) 研究の続行が困難となった場合

10. 研究成果の発表

- (1) 助成研究者が助成研究の論文を学会誌等に掲載、または出版する場合は、当財団から助成を受けたことを明記するものとします。
- (2) 当財団は、「紀要論文」を当財団が発行する『DNP 文化振興財団学術研究助成紀要』に無償で掲載できるものとします（紀要論文の要旨は、当財団のウェブサイトにも掲載します）。

11. 申請手続き

当財団ウェブサイトから申請書をダウンロードし、必要事項を記入のうえ簡易書留（海外の場合はこれに類するもの）にて下記送付先に郵送するとともに、E-mail の添付ファイルで送信ください。E-mail の件名は、「グラフィック文化に関する学術研究助成申請書」としてください。申請書は日本語もしくは英語でご記入ください。

送付先

〒104-0061 東京都中央区銀座 7-7-2 DNP 銀座ビル
公益財団法人 DNP 文化振興財団
研究助成係
E-mail: dnp-foundation-grants@mail.dnp.co.jp

12. 選考方法 および結果通知

助成の対象は審査委員会の選考により決定し、選考結果は文書で申請者に通知します。採択研究は当財団のウェブサイトでご公表します。不採択の場合、選考の経緯・選考理由は開示しません。

13. 選考スケジュール

申請期間.....2020年4月1日～2020年6月17日まで（必着）
選考結果通知.....2020年10月
助成金交付日.....2020年11月

14. 助成金の交付

- (1) 採択者には採否の通知時に振込依頼書を送付します。振込依頼書が当財団に返送された後、振込依頼書に記載された口座に振り込みます。
- (2) 助成金の振込先を所属組織にすることもできます。助成金の会計は、研究者本人による管理と所属組織による管理のどちらも可能です。

15. 個人情報の取り扱いについて

当財団では、本研究助成事業に伴って取得した個人情報を本事業の実施に要する目的でのみ利用し、他の目的には利用しません。本事業の実施に要する委託先、または法令に定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく第三者に提供しません。

16. 反社会的勢力対応

反社会的勢力および反社会的勢力と関係すると認められる個人もしくは団体からの応募は受け付けられません。また、万一助成金交付後に反社会的勢力等であることが判明した場合は、助成金を返納いただきます。

17. 問い合わせ

〒104-0061 東京都中央区銀座 7-7-2 DNP 銀座ビル

公益財団法人 DNP 文化振興財団

研究助成係

Tel: 03-5568-8224 Fax: 03-5568-8225

E-mail: dnp-foundation-grants@mail.dnp.co.jp

18. 2020 年度審査委員

井口壽乃（埼玉大学大学院教授）

柏木 博（武蔵野美術大学名誉教授）

建畠 哲（多摩美術大学学長、埼玉県立近代美術館館長）

永原康史（多摩美術大学教授）

並木誠士（京都工芸繊維大学教授、京都工芸繊維大学美術工芸資料館館長）

前田富士男（慶應義塾大学名誉教授）

※ 五十音順、敬称略

以上